



学校教育

幼稚園・こども園(市立・私立)

問 本庁保育課

市立こども園

(地図→94～97ページへ)

こども園名称	こども園所在地 (飯塚市)	電話番号	定員	保育時間	預かり保育時間	その他
庄内こども園	赤坂364	82-0009	12人	9:00～14:00	(夕) 14:00～16:00	給食 有
瀬田こども園	勢田1010-1	92-6857	15人	9:00～14:00	(夕) 14:00～16:00	給食 有

▶ 保育料／無償

▶ 給食費／月額2,700円(おかずのみ提供)

私立こども園

(地図→94～97ページへ)

こども園名称	こども園所在地 (飯塚市)	電話番号	定員	保育時間	預かり保育時間	給食の実施曜日
さんない幼稚園	柏の森626-1	22-2033	30人	8:30～15:00	(朝) 8:00～ 8:30 (夕) 15:00～18:00	月～金
了専寺白菊幼稚園	小正93	24-7486	75人	9:00～14:00	(朝) 7:30～ 9:00 (夕) 14:00～18:30	月～金
認定こども園 愛宕幼稚園	鯉田2578-40	24-4635	120人	10:00～14:00	(朝) 7:30～10:00 (夕) 14:00～18:00	月～土 (月1回手作り弁当)
ひかるこども園	伊岐須62-8	25-0065	15人	8:30～16:30	(朝) 7:00～ 8:30 (夕) 16:30～18:00	月～金
鯉田こども園	鯉田1363	22-1155	5人	9:00～16:00	(朝) 7:00～ 9:00 (夕) 16:00～17:00	月～金
潤野こども園	潤野35-6	25-5558	15人	9:00～15:00	(夕) 15:00～18:00	月～金
鎮西ひかる保育園	大日寺593-16	22-3570	10人	8:30～16:30	(朝) 7:00～ 8:30 (夕) 16:30～18:00	月～金
ひまわり幼稚園	柏の森56-9	22-3060	101人	8:30～14:00	(夕) 14:00～18:00	月～土
穂波幼稚園	忠隈50-68	22-4138	45人	10:00～14:00	(夕) 14:30～18:00	月～土

(以下は広告スペースです)

Increase the quality of your LIFE, by the world standard DESIGN.

人生の質を高める世界基準の家づくり

子どもたちの未来のために 目指すのは、サステナブル(持続可能)な家づくり

有限会社 快建築舎 TEL.0948-52-3507 飯塚市弁分 137-9

PASSIVE HOUSE JAPAN 賛助会員 九州支部サブリーダー
PHI JP Passive House Institute JP 正会員
PHEW Passive House Energy Works member

HP

Instagram

こども園名称	こども園所在地 (飯塚市)	電話番号	定員	保育時間	預かり保育時間	給食の実施曜日
横田こども園	横田351-1	22-1329	15人	9:00～15:00	(夕) 15:00～18:00	月～金
ひばり保育園	小正45-1	24-4647	10人	9:00～16:00	(朝) 7:00～ 9:00 (夕) 16:00～18:00	月～金
桜ヶ丘幼稚園	菰田東2-4-50	22-6532	104人	10:00～14:00	(朝) 7:45～10:00 (夕) 14:00～18:00	月～金
いぎすれんげ幼稚園	伊岐須677-3	28-8177	51人	9:30～14:00	(朝) 8:00～ 9:00 (夕) 14:00～18:00	月～金
幸袋こども園	中513-5	22-0095	24人	9:30～14:00	(夕) 14:00～17:00	月～金

▶ 私立幼稚園

- ・ **満3歳又は3歳** から入園することができます。
- ・ 募集などの詳細については、希望される幼稚園に直接お尋ねください。
- ・ 入園申込みは、希望される幼稚園に直接申込みください。

(地図→94～97ページへ)

幼稚園名称	幼稚園所在地 (飯塚市)	電話番号	定員	保育時間	預かり保育時間	給食の実施曜日
和光幼稚園	本町20-9	25-0793	140人	9:00～14:00	(夕) 14:00～18:00	月・水・金
飯塚聖母幼稚園	新立岩1-11	22-0811	150人	9:30～14:00	(朝) 7:30～ 9:30 (夕) 14:00～18:30	月・水・金
近畿大学九州短期 大学附属幼稚園	菰田東1-5-30	22-8640	220人	9:00～14:00	(朝) 8:00～ 9:00 (夕) 14:00～18:00	月・水・金

- ・ 幼稚園によっては、保育時間に「季節等による変更」がある場合があります。
- ・ 定員は、変更になる場合があります。



小・中学校

小・中学校の新入学

小・中学校の「入学通知書」は教育委員会から1月中に保護者あてに送付します。2月中旬までに「入学通知書」が届かない場合は、学校教育課にお問い合わせください。

入学前、こんなときには連絡を

- ①入学通知書の氏名、生年月日などの記載に誤りがあるとき
- ②通知書を受け取った後、住所を異動されたとき
- ③市立の小中学校以外の学校に入学させるとき
- ④指定された学校の変更などの相談がしたいとき

転校の手続き

市内の転校

市役所本庁市民課（または各支所市民窓口課）で住民異動届を提出したときに、「転学通知」「転入学通知」各1通を受け取り、転出・転入校へ提出してください。

市外への転校

市役所本庁市民課（または各支所市民窓口課）で住民異動届を提出したときに、「転学通知」を受け取り、転出校へ提出してください。

市外からの転校

市役所本庁市民課（または各支所市民窓口課）で住民異動届を提出したときに、「転入学通知」を受け取り、転入校へ提出してください。

就学援助

経済的な理由で、子どもの義務教育費の負担が困難な保護者に対し、給食費の全部及び学用品費などの一部について、学校を通じて市が援助を行っています。就学援助を希望される人は、学校もしくは教育委員会に相談・申請してください。

適応指導教室（教育支援センター）

適応指導教室では、特に不登校生徒に関する相談、児童生徒への自立と学校復帰に向けた学習支援等を行っています。

- ・相談の受付 月曜日から金曜日（祝日、8月1日～8月31日、年末年始を除く）
- ・相談の時間 午前8時30分～午後5時まで
- ・連絡先 忠隈523 穂波庁舎西館2階
☎22-0380（内線2261）

教育相談

児童生徒の教育に関する様々な相談に応じます。

- ・相談の受付 月曜日から金曜日
- ・相談窓口 飯塚市教育委員会学校教育課
教育研究所内
☎22-5500（内線1636）
- ・相談場所 市役所本庁6階 教育相談室
- ・相談の時間 午前9時～午後5時まで
- その他の主な児童生徒・青少年の悩み相談窓口
- ・ヤングテレホンいいづか ☎22-0226
- ・子どもホットライン24 ☎25-3434
- ・福岡県警本部少年相談室 ☎092-632-3751
- ・筑豊教育事務所児童生徒指導相談室 ☎21-3434
- ・高等学校生徒相談室 ☎25-7580
- ・飯塚少年サポートセンター ☎21-3751
- ・24時間いじめ相談ダイヤル ☎0570-078310

放課後児童クラブ

仕事などにより、保護者が昼間家庭にいない児童に対し、放課後に健全な生活の場を提供することを目的とした「児童クラブ」では、児童の協調性・忍耐力・体力等の向上を図るため、学校と連携した「教育プログラム」（集団活動）に取り組んでいます。

開所期間・時間、利用料

- 開所期間／4月1日から3月31日
（休所日は、日曜日、祝日、12月29日～1月3日、8月13日～8月15日）
- 開所時間
 - ・平日 放課後から午後6時まで
 - ・学校休業日 午前8時から午後6時まで
- 開所時間（延長利用）
 - ①午後6時から午後6時30分まで
 - ②午後6時から午後7時まで
- 利用料／月額 4,000円
- 利用料（延長）／月額
 - ①30分 500円
 - ②1時間 1,000円

児童センター（館）

児童に健全な遊びを指導し、児童の健康増進及び情操を豊かにすることを目的に市内17か所（うち1か所休館中）に設置しています。

- 開館期間
4月1日から3月31日（休館日は日曜日、祝日、12月29日～1月3日、8月13日～8月15日）
- 開館時間
 - ・平日 午後1時から午後5時まで
 - ・学校休業日 午前8時30分から午後5時まで

▶ 返還免除型奨学資金の貸付

市内に住所を有する者の子等で、学業成績が優良でありながら、経済的理由により修学することが困難な人に対し、修学上必要な学資金を貸付け、有用な人材を育成することを目的とするものです。

▶ 貸付対象

- ① 貸付を受けようとする人の生活費及び学資を支弁する人が、1年以上市内に住所を有すること。
- ② ①の世帯の所得が、別に定めるその世帯の生活保護基準額の2.0倍以下であること。
- ③ 一部を除く同種の奨学金の貸付を受けていないこと。
(※他の奨学金等の貸付を同時に申請することはできませんが、同時に貸付を受けることはできません)
- ④ 私立高等学校、高等専門学校、大学(短期大学を含む)、専修学校に在学(入学予定)していること。

▶ 貸付月額

- ① 高等学校 私立15,000円
- ② 高等専門学校 15,000円
- ③ 大学(短期大学を含む)(大学院は対象となりません)
国公立30,000円 私立45,000円
- ④ 専修学校 30,000円

※各種学校は対象となりません。

☆貸付期間は在学中の学校の正規の修業期間で、留年は対象になりません。

▶ 市内居住による返還免除の要件

- ① 最終学校を卒業後、飯塚市に居住していること。
- ② 市税等を滞納していないこと。(扶養されている場合は、その扶養者が滞納していないこと。)
- ③ 返還する必要がある飯塚市の奨学金があれば、それを滞納していないこと。

▶ 若年者専修学校等技能習得資金の貸付

将来、社会において有為な人材として活躍が期待されながら、経済的な理由により専修学校などにおいて修業することが困難な人に対して、技能習得資金の貸与を行うことにより、職業に必要な技能及び知識の習得を援助することを目的とするものです。

▶ 貸付対象

- ① 市内に居住している人またはその子弟であって、前年度に中学校もしくは高等学校を卒業し、または高等学校を中退した人であること。
- ② 貸付を受けようとする人が属する世帯の収入が、別に定めるその世帯の生活保護基準額の1.5倍以下であり、経済的な理由により修学が困難な人であること。
- ③ 他に同種の奨学金や修学資金の給付や貸付を受けていないこと。
(※他の奨学金等の貸付を同時に申請することはできませんが、同時に貸付を受けることはできません)
- ④ 専修学校などにおける勉学意欲があり、習得した技能及び知識を自己の職業と結びつけようとする意欲が十分な人で、専修学校などの職業に必要な技能及び知識の教授を目的とする学科に在学する人であること。

▶ 入校支度金

100,000円(※各種学校も対象となります)

▶ 修学資金貸付月額

- ① 専門課程 月額53,000円
 - ② その他の課程等 月額30,000円
- (※各種学校も対象となります)

☆貸付期間は在学中の学校の正規の修業期間で、留年は対象になりません。

☆返還期間は、貸付期間の3倍以内となります。

